

第4期 小田原市地域福祉計画の策定について（概要）

❖ 計画策定の趣旨

市民の誰もがその人らしく、生涯にわたって幸せに安心して暮らすことができる小田原にするためには、「支える人」「支えられる人」の区別なく、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、自分たちの地域を市、団体、事業者など様々な関係者と協力して創っていくことが大切です。

本市では、平成27年(2015年)9月国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進に積極的に取り組んでおり、誰一人取り残さないよう、様々な課題に向き合うとともに、障壁を取り除くのは社会の責務とする障がいの「社会モデル」の考え方など、現在の社会状況や国の取組を踏まえつつ、地域共生社会の実現を目指しています。

その実現に向け、「地域」という視点で福祉に関する課題を整理し、市民とともに支援を必要とする様々な人の生活を地域で支えていくために、「地域福祉計画」を策定するものです。

❖ 計画の期間

本計画は、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間を計画期間とし、必要に応じて見直しを行います。

実現したい姿

生活困窮や複雑な問題を抱えたときに、市や身近な場所で相談をすることができて、必要なサービスや支援が受けられる。



地域で暮らす誰もが、身近な人とあいさつを交わし、若者から高齢者まで、お互いを気にかけて、声をかけあい、助け合うことができる。



誰もが身近に参加できる場所があり、一人ひとりの人格が尊重され、生きいきと生活することができる。



災害が起こったときに、それぞれ状況に応じて、適切に避難し被害を最小限にすることができる。



❖ 計画の基本理念

みんなで支え合い 誰もが生きいきと 安心して暮らせるまち

❖ 基本目標

この計画の期間において、次の4つの基本目標を掲げ、地域共生社会の実現に向けた取組を進めるものです。

基本目標1 重層的支援体制の充実（まるごと受け止める相談支援）

～つながり、つなげる包括的な支援体制づくり～

基本目標2 地域ケア力の醸成

～自分事として地域のみんなで取り組むケア力の高い地域づくり～

基本目標3 社会参加と自立支援の推進

～誰もが生きいきと暮らせる地域づくり～

基本目標4 災害時における支援体制の整備

～被害を軽減する仕組みづくり～

❖ 計画の体系

4つの基本目標ごとに基本方針と取組の方向性を示すとともに、本計画においては、それぞれの取組の方向性に関連した主な取組を記載しています。

